法人会
消費税期限内納付
推進運動

法人会だより

2017.10 No.191

郷土の先達 近代編㉖

大塚勝夫（おおつかかつお）

［「屋代村塾を創設した啓蒙活動家」
1944(昭和19年)～1998(平成10年)］

大塚勝夫は1944年（昭和19年）山形県高畠町屋代地区に生まれ豊かな自然の中で健やかに育ちました。山形県立米沢興讓館高等学校、早稲田大学商学部卒業後、一橋大学大学院修了。1991年（平成3年）に一ツ橋大学経済学博士となりました。博士論文は「経済発展と技術選択―日本の経済と発展途上国」。一橋大学経済学部助手、財団法人国際開発センター研究員、オーストラリア国立グリフィス大学現代アジア研究学部助教授、和光大学経済学部教授等を経て、早稲田大学商学部教授となり1994年（平成6年）に生まれ故郷の山形県高畠町にセミナーハウス「屋代村塾」を創設しました。首都圏の大学生を対象とした農家体験や農民を主体とした地元塾生によるイベントや学習会などを実施し、「農」についての倫理的・実践的学習「日本社会における農村地域の役割と発展方向に関する研究」を行いました。農家に泊まって農業を体験した学生たちは、机上の学問では得られない生態系を守る生き方、自然に優しい生き方、命を大切にする生き方を学びました。その施設「屋代村塾」は現在も早稲田大学などの学生向けのセミナーハウスとして使用されている他、地域の勉強会やイベントなどに広く活用されています。

晩年は「都市と農村の共生」を訴える社会活動と教育に力を注ぎました。1998（平成10年）年9月胃癌のため54歳で亡くなりました。

著書『農的生活:「競争」から「共生」への新しいライフスタイル」NECクリエイティブ,1995.1
『農的に生きる時代』家の光協会,1997.2　他多数

（掲載については、高畠町屋代村塾所蔵の資料を参照）

発行　(公社)米沢法人会
編集　広報委員会
〒992-0045 米沢市中央4丁目1-30（米沢商工会議所３F）
TEL 0238－22－5401　FAX 0238－21－5909
HP http://www.y-houjin.or.jp/　Eメール houjin@estate.ocn.ne.jp
4－2000

国税局人事異動発令

― 米沢税務署　人事異動 ―

着任のごあいさつ

米沢税務署長　斉　藤　喜美男 氏

本年７月の人事異動で米沢税務署長を拝命しました斉藤でございます。

前任は、仙台国税局総務部主任税務相談官として、納税者からの税に関する電話での質問に答える事務に従事しておりました。

山形県内の勤務は、平成15年の山形税務署以来の２度目で、米沢署勤務は初めてとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人米沢法人会の役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴法人会は、昭和56年に社団法人として設立され、平成25年４月から公益社団法人として活動されておりますが、平成２年以来25年以上にわたり70％以上の高い組織率を維持されておられる伝統ある組織であると伺っております。

また、小学生に対する租税教室、各種研修会の開催など地域に密着した公益活動やクリーン＆グリーン作戦等、幅広い社会貢献活動を続けて来られ、地域社会の方々から高い評価を得ていると伺っております。

香坂会長様のリーダーシップの下、役員の皆様によるこれまでの精力的な取組と会員の皆様の御尽力に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

さて、平成31年10月１日より、消費税率引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。

国税当局といたしましては、事業者の皆様が軽減税率制度をはじめとする改正内容を十分理解し、自ら適正な申告・納付を行っていただけるよう、地方公共団体や米沢法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密な連携を図らせていただきながら、着実な制度周知･広報や丁寧な相談対応に取り組んで参りたいと思っております。

つきましては、米沢法人会におかれましても、会員の皆様に対する講習会等の開催など、事業者の皆様の準備が円滑に進むよう、国税当局の取組への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、e-Taxにつきましては、2018年度の税制改正大綱に「大企業のe-Taxでの申告義務化」を盛り込むことを目指しており、盛り込まれれば2019年度から義務化されることとなります。

また、地方税である法人事業税と法人住民税についても同様の動きがあります。

電子申告は皆様の利便性向上や事務の効率化となるものとして、今年度も最重要課題として取り組んでおりますので、引き続き御支援いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今後益々公益社団法人米沢法人会が御発展され、会員企業の御繁栄と、会員の皆様が御健勝でありますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

電子申告で
効率up！

くわしくはＷＥＢをご覧ください。
http://www.e-Tax.nta.go.jp
イータックス　検索

事　業　報　告

南部小学校で租税教室開催　7/20

青年部会では７月20日米沢市立南部小学校の５年生95名を対象に租税教室を開催しました。

安部青年部会長が講師になり、本多幹事と五十嵐女性部会長がサポート。どんな税金があるのか、税金とは何か、なぜ税金が必要なのかをプレートやDVDを使って楽しく学びました。

山形の酒を世界へ　仲野氏が講演　7/24

青年部会では、自己研鑽を図ることを目的として、出羽桜酒造㈱代表取締役仲野益美氏を講師にお迎えして「吟醸を世界の言葉に」と題して経営セミナーを開催した。出羽桜酒造では1997年から輸出を開始し現在世界30カ国60都市に販路を拡大し積極的に海外へのビジネス展開を行っている。日本酒普及に向けた取組みについてお話をお聞きしました。

平成29年度税制改正のポイント　8/2

８月２日伝国の杜において講師に米沢市内で税理士事務所を開業している東北税理士会米沢支部長の大澤一雄氏を講師にお招きして、平成29年度税制改正のポイントと題して、セミナーを開催しました。会員ほか30名が参加して法人税に関する改正を中心に学びました。

決算説明会　正しい決算と誤りのない申告のために　8/18

米沢税務署法人課税部門担当官を講師にお招きして法人税決算説明会を開催しました。決算調整・申告調整・法人税確定申告書の作成など決算申告事務の流れについて、平成29年度法人税関係法令の改正点についてくわしく説明しました。参加者は熱心にメモをとりました。

青年部サミット2017開催　8/25

地域の青年団体等が一同に会し、活動や業種の垣根を越えた交流を行うことを目的として『青年部サミット2017』が開催されました。今回は米織青年連合会が幹事会となり男の着物の装いについてと、世界で活躍するデザイナーの横山宗生氏を講師に迎えてタキシードについてお話をお聞きしました。

第2回理事会開催　新会員加入目標60社！　9/6

９月６日東京第一ホテルにおいて平成29年度第２回理事会を開催し、代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告と会員増強計画についての提案があり承認されました。新会員加入目標は60社と決まりました。目標達成に向けて役員が一丸となって推進することを誓いました。

合同役員懇談会・福利厚生制度連絡協議会 9/6

７月10日付けで米沢税務署長に着任された斉藤喜美男氏と法人課税部門統括官佐藤進氏をお招きして、本部・青年部会・女性部会合同による懇談会を開催しました。続いて法人会福利厚生制度連絡協議会に移り大同生命保険・AIU損害保険・アフラックより法人会の福利厚生制度について説明し理解を深めました。

税に関する絵はがきコンクール作品展示 8/1~10/6

女性部会では小学生６年生を対象に「税」の大切さについて理解を深めてもらうために税に関する絵はがきコンクールを実施しています。昨年度は11小学校から444作品を応募いただきました。米沢信用金庫、山形銀行、第一信組に展示して一般の方にご覧いただきました。（8/1～8/25米沢信金本店・9/1～9/22山形銀行赤湯支店・9/25～10/6第一信組赤湯西支店）

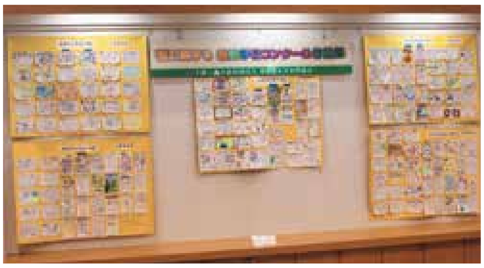

思いを一つにして部会交流 9/8

須賀川法人会・長井法人会・米沢法人会の青年部会の３部会で、福島県と山形県の県境の山西吾妻天元台人形岩までの登山を行い、恒例の交流会を行いました。天元台湯元駅からロープウエーとリフトを乗り継ぎ人形岩まで登りました。夕方から市内の料亭「吉亭」において賑やかに交流会を行いました。

１日でわかる！総務の基本と実務 9/20

総務の仕事は煩雑で重要な役割を担う業務。基礎をじっくりと学ぶ機会が少ないので、日常業務の見直しとさらに一歩進んだ業務処理法を学ぶために、㈱ライフプロデュース代表振田仁氏をお招きして、伝国の杜において総務の基本と実務について５時間のセミナーを開催しました。

クイズ「ZEIKIN クエスト」～冒険して税について学ぶ～ 10/7.8

青年部会では、10月７日８日の両日、米沢市市営体育館において、小学生を対象に税金に関するクイズ形式で税金について学んでもらおうと「ZEIKINクエスト」を行いました。米沢市が主催する生涯学習フェスティバル「遊学よねざわ2017」に参加して、租税教育活動を行いました。ZEIKIN国が税金をなくすと街にはモンスターがうろつき、橋や道路は壊れたままに……参加者は物語に沿って会場を巡り税金の大切さを学びました。

会員企業の紹介

米沢アルミ工業 株式会社

▶代 表 者　代表取締役　小　島　浩　之
▶住　　所　〒992-0117　山形県米沢市大字川井字道下3001
▶Ｔ Ｅ Ｌ　0238-28-4231　▶Ｆ Ａ Ｘ　0238-28-4232
▶Ｕ Ｒ Ｌ　mail:yonealu1@orion.ocn.ne.jp
▶企業紹介　お客様に感動を与える会社を目指して
アルミの表面処理なら『ヨネアル』におまかせ!!
～私たちは、お客様の「付加価値のあるものづくり」をお手伝いします～
当社では、お得意様情報や過去の製品情報、受発注情報を一元化した、当社オリジナルの『総合管理システム』を使い、短納期に対応できます。
また、各作業場に端末を配置し、進捗を管理しますので、作業ミスをなくし、最短で作業を進めております。
天井走行全自動アルマイトライン、半自動前処理ライン、半自動アロジンライン等の設備をフルに活用し、一個から量産まで、幅広いニーズに低コストで対応出来ます。

株式会社 殖産工務所

▶代 表 者　代表取締役　伊　藤　一　壽
▶住　　所　〒999-0121 山形県東置賜郡川西町大字上小松988-1
▶Ｔ Ｅ Ｌ　0238-42-3500　▶Ｆ Ａ Ｘ　0238-42-4124
▶営業時間　8:00～18:00
▶定 休 日　社内年間指定休日・日曜・祝日
▶Ｕ Ｒ Ｌ　http://www.shokusan-con.co.jp
▶企業紹介　弊社は昭和21年創業以来、地域に根ざし、道路や橋、農地等の土木工事・個人住宅から事業用施設及びユーミーマンションの建築・不動産の賃貸管理をしております。お客様の思いをかたちに喜んで頂ける様に仕事を通じ、皆様に愛される企業を目指し様々なご要望におこたえしてまいりますので、お気軽にご相談下さい。又、農産物を生産から販売まで一貫して提供しております。

株式会社 りんご苑

▶代 表 者　代表取締役　安　部　和　彦
▶住　　所　〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠2130-3
▶Ｔ Ｅ Ｌ　0238-51-1108　▶Ｆ Ａ Ｘ　0238-52-1731
▶営業時間　11:30 ～ 22:30
▶定 休 日　なし
▶Ｕ Ｒ Ｌ　http://ringoen.jp
▶企業紹介
・直営店限定「女子会プラン」、「誕生日プラン」実施中です。
・ランチメニューにカレーライスとハヤシライスが登場しました。
・9～11月限定「芋煮会プラン」実施中です。

株式会社 フラップモード

▶代 表 者　代表取締役　髙　野　　廣
▶住　　所　〒992-0472　山形県南陽市宮内553番地
▶Ｔ Ｅ Ｌ　0238-47-7191　▶Ｆ Ａ Ｘ　0238-47-5844
▶営業時間　8:30～17:40
▶定 休 日　日曜、祝祭日、社内年間週日に準ずる
▶Ｕ Ｒ Ｌ　Fm553@estate.ocn.ne.jp
▶企業紹介　百貨店アパレルの婦人服を製造しています。
伸縮あるジャージ素材を使ったカットソーや、異素材との組み合わせのデザインを得意としております。お客様と社員がともに笑顔になれる企業を目指し努力しております。

第34回法人会全国大会福井大会 ― 平成30年度税制改提言 ―

10月５日福井県福井市の福井産業会館において、全国の法人会会員ら約1700名が参加し、法人会全国大会が開催された。当会から香坂会長はじめ役員３名が参加した。

第１部記念講演では、ＴＢＳテレビ・ラジオの報道番組でコメンテーターを務める早稲田大学大学院客員教授で毎日新聞専門編集委員　与良正男氏が「今後の政治と経済の行方」と題して講演した。第２部式典では、小林栄三全法連会長が主催者を代表して挨拶し、来賓国税庁長官挨拶のあと、会員増強の表彰が行われた。当会では、会員増強において昨年度に引き続き「優秀賞」と「純増長期間維持賞」を受賞した。

続いて柳田道康全法連税制委員長が「平成30年度税制改正に関する提言」を発表した。

平成30年度税制改正スローガン

○厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
○超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、
適正な負担と大胆な受益の抑制を！
○地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
○中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

新会員の御紹介

７月から10月までにご入会いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。（入会順・敬称略）

事業所	代表者	所在地	電話	業種
㈲ イイデパーツ	青木　好廣	川西町大字下小松2203−2	42−6655	ワイヤーハーネス
㈱ 藤和開発	藤田　直美	高畠町大字亀岡5020	49−7922	建設業
㈱ 南陽電設	髙橋　延郎	南陽市池黒1549−1	47−3356	電気設備一般

9月・10月は米沢法人会の会員増強月間です!!

会員増強にご協力をお願いいたします。

消費税

軽減税率制度対策への補助金制度　来年１月末終了！

中小企業診断士
石川アサ子

― 平成31年10月から消費税の増税が施行されます ―

平成24年８月に、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税等の一部を改正する等の法律案」が可決され、消費税は平成26年４月に８％（第一段階）へ引き上げられました。

そして、平成27年10月に10％（第二段階）へと引き上げられる予定でしたが、10％への増税は、景気への配慮から平成29年４月へと延期されたものの、その後、平成31年10月からの消費税増税施行へと、再延期が決定しました。

消費税増税は私たち中小企業・小規模事業者にどのような影響があるのかというと、前回の８％への増税時と同様、「経過措置」などの対応や会計ソフト等の税率修正も必要ですが、なにより業務に大きな変化をもたらすのは、「軽減税率制度」です。

― 軽減税率制度と施行前に準備すべきこと ―

高齢者を含めて国民全体で広く負担する消費税は、比較的景気や経済動向に左右されにくい税収ですが、日常生活の支出に係る消費税の増税は、低所得者ほど税負担が重くなるという「逆進性」の問題もあります。

そこで、低所得者に配慮する観点から複数税率の導入となる「軽減税率制度」の実施が決まり、食料品や新聞など生活に密着した特定の品目は、増税後も消費税８％のまま据え置かれることになりました。

この軽減税率が施行されると、１取引ごとの売上や仕入の明細に、軽減税率対象の８％の商品と、対象外の10％の商品の２つの消費税率が混在する場合が生じます。そのため、事業者は自分のところで取り扱う商品やサービスごとにその適用税率の確認し、それぞれ帳簿や請求書にも区分して記載するほか、消費税の申告も税率を区分して税額計算を行う必要が生じてきます。

具体的な仕入税額控除の要件（記載事項）は、施行後、平成35年10月までの当面の間は、「区分記載請求書等保存形式」として以下の通りとなります。

①　軽減税率の対象品目である旨の記載
②　税率ごとに合計した対価の額（税込）

これに対応するため、当然、企業では、レジや受発注システムの導入や改修への対応が必要になります。

― 軽減税率対策の補助金が間もなく終了します！ ―

このような中、中小企業庁では、軽減税率が決定した平成28年３月から中小企業・小規模事業者に対して、その対応を円滑に進めていけるよう、「軽減税率対策補助金制度」の公募が始まっています。

消費税増税の延期に伴い、本補助金も、平成30年１月31日までと申請期間が延長となりました。

本補助金制度は、レジ導入のＡ型と、受発注システム導入のＢ型の２つの申請類型があり、Ｂ－２型を除き事後申請です。

①　Ａ型（複数税率対応レジ導入等支援）※事後申請
　・Ａ－１型：レジ・導入型　・Ａ－２型：レジ・改修型
　・Ａ－３型：モバイルＰＯＳレジシステム（導入）　・Ａ－４型：ＰＯＳレジシステム（改修または導入）

機器によっても変わりますが、補助率は基本的に２／３、補助額の上限はレジ１台あたり20万円、複数台数申請は１事業者あたり200万円です。レジ本体だけでなく、バーコードやカード決済端末、プリンターなど付属機器も対象となります。

②　B型（受発注システムの改修等支援）
　・Ｂ－１型：受発注システム・指定事業者改修型（システムベンダーに発注）
　・Ｂ－２型：受発注システム・自己導入型（事業者自らがパッケージ製品・サービスを購入）

補助率は、費用の２／３で、補助額は、小売事業者の発注システムで1,000万円、卸売業者の受注システムで150万円、受発注両方必要な場合は1,000万円となります。

制度施行で、事業者に必ず生じる負担に対し、折角の補助金制度であるに関わらず、その情報を知らなければ利用は出来ません。

しかも補助金には期限があります。

対象となる事業者は、早急に検討を進めましょう。

補助金詳細サイト　http://kzt-hojo.jp

行事のお知らせ

「税を考える週間」記念講演会《社会貢献事業》

皆様のご来場をお待ちしております。

苦悩する中間層の本音とどう向き合うか

講師 政府税制調査会 会長
東京大学大学院法学政治学研究科
法学部教授

なかざと　みのる
中里 実氏

日時 平成29年 **11月17日㈮**
14:00～15:30

会場 **東京第一ホテル米沢**
米沢市中央1-13-3　TEL.24-0411

聴講料 **無 料**（一般公開）

申込 **11月7日㈫** までにお申込みください。

主催：公益社団法人 米沢法人会
米沢市中央4－1－30　☎0238－22－5401

共催：米沢税務署管内税務関係団体連絡協議会

【講師プロフィール】
東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授。専攻、租税・財政法。
昭和29年生まれ。昭和48年６月、アメリカ合衆国リンカーン・ハイスクール卒業、帰国。昭和49年３月、東京大学文科一類入学。昭和53年３月、東京大学法学部卒業。昭和53年４月、東京大学法学部助手。
その後、一橋大学法学部助手、東京大学法学部助教授等を経て、平成９年１月、東京大学法学部教授、現在に至る。
この間、ハーバード・ロースクール客員研究員、UCLAロースクール客員教授、日本銀行金融研究所客員研究員、ハーバード・ロースクール客員教授等をつとめる。
現在、政府税制調査会会長、関税不服審査会委員、税務大学校客員教授等。
著書「デフレ下の法人課税改革」「タックスシェルター」等多数。

支部税務懇談会

講　演／「税のこぼれ話」　米沢税務署長　斉藤喜美男 氏
研　修／「消費税軽減税率制度について」
　法人課税部門統括官　佐藤　　進 氏

	開催月日	時　間	会　　場
高畠支部税務懇談会	10月11日㈬	16:00～	高畠町商工会
南陽支部税務懇談会	10月16日㈪	16:00～	熊野大社證誠殿
川西支部税務懇談会	10月23日㈪	15:30～	川西町商工会
米沢支部税務懇談会	11月17日㈮	16:00～	グランドホクヨウ

年末調整説明会のお知らせ

平成29年度分の年末調整関係事務の説明会を下記の日程により開催いたします。

開催月日	受付開始時間	説明会開始・終了時間	会場	対象地域
11月15日㈬	13:00	13:30～15:30	伝国の杜 大ホール（置賜文化ホール）	南陽市 川西町
11月16日㈭	9:30	10:00～12:00		米沢市 高畠町
	13:00	13:30～15:30		

応急手当 普通救命講習会【みんなで守る大切な命】

日　時／平成29年11月２日㈭　13:30～16:30
会　場／置賜広域行政事務組合消防本部　２階　講堂
講　師／置賜広域行政事務組合消防本部 救急隊員
受講料／無料

商談上手になる秘訣

日　時／平成29年11月28日㈫　14:00～16:00
会　場／伝国の杜　２階　大会議室
講　師／ナレッジフォース・パートナーズ代表　藤原　敬行 氏
受講料／会員 無料　一般3,000円

企業防衛のための経営分析
―不況に強い財務・経営体質のつくり方―

日　時／平成29年12月５日㈫　10:00～16:00（昼食を準備致します。）
　　　　　　　　６日㈬　10:00～16:00（昼食を準備致します。）
会　場／伝国の杜　２階　大会議室
講　師／公認会計士　五十嵐 正明 氏
参加会費／会員4,000　一般10,000円　※資料代と昼食代を含みます。
持ち物／電卓・筆記用具をご持参ください。

法人税決算説明会のご案内

日　時／平成29年12月７日㈭　14:00～16:00
会　場／伝国の杜　２階　会議室
講　師／米沢税務署法人課税部門担当官
内　容／１．会社の決算申告の実務
　　　　２．平成29年度法人税関係法令の改正点について
　　　　３．改正消費税法について
　　　　４．法人税・消費税のあやまりやすい事例等
受講料／無料